

商工会議所オートリース



オートリースとは.....

1 住友三井オートサービス(株)との提携により、実施している新車のリースです。会員事業所が希望する自動車を、リース会社が代わって購入し、契約期間一定のリース料により賃貸するものです。面倒な手続きやメンテナンスまでも、リース会社が行いますので、営業活動などに専念することができます。

契約方式は.....

2 ◆メンテナンスリース
税金や保険料から点検整備、故障修理、代車提供など、車両に関わる一切がパッケージになったリース形式。
◆ファイナンスリース
契約の内容を、車両及び自動車税、自賠責保険などに絞ったリース形式。

	メンテナンスリース	ファイナンスリース
車 輛 代	車輦本体・付属品・架装品・特別仕様	○ ○
登録諸費用	登録費・車庫証明費・納車費	○ ○
自動車諸税	取得税・自動車税・重量税	○ ○
自賠責保険料	損害賠償責任保険料	○ ○
メンテナンスサービス	継続車検・故障修理・代車等	× ○
自動車保険料	対人補償・対物賠償・人身傷害	△ △

メリットは.....

- 3** **社内のスリム化**
煩雑な車輛業務全てをアウトソーシングすることにより、事務量のスリム化が図られ、人材を有効に活用できます。
- 運転資金にゆとり**
車両導入時、リース料以外の資金は一切不要。まとまった資金がいらないため、経済的にゆとりが持てます。
- 万一の時にも安心**
事故やトラブルの際には、専門スタッフが万全の対応を行います。(任意保険付保の場合)
- 節税効果**
毎月のリース料は、全額損金として処理できます。
- 車輛コスト管理が簡単**
毎月のコスト管理は、リース料とガソリン代を把握するだけです。リース料は定額であるため、車輛コストが明確です。(メンテナンスリースご契約の場合)
- メンテナンスの手間を省略**
定期点検や消耗品の交換、車検等も含まれているため、いつも良好な車輛コンディションを保てます。(メンテナンスリースご契約の場合)

お問い合わせ先は.....

- 4**
- 高松商工会議所 会員活動推進課
高松市番町2-2-2
TEL: 825-3501 / FAX: 835-3525
 - 提携会社
住友三井オートサービス(株)高松支店
高松市サンポート 2-1
TEL: 822-1661 / FAX: 822-4794

リース例

..... リース例以外にもご希望の車種をリースすることができます

(消費税率10%)

タイプ	タイプ	メーカー	車 名	排気量 (CC)	グレード	ハイブリット	駆動	メンテナンスリース料 (税込・円/月)
乗用車	コンパクトカー	トヨタ	アクア	1500	X	○	2WD	40.150
		ニッサン	ノート	1200	F	○	2WD	41.250
	軽自動車	ダイハツ	ミライース	600	L "SAⅢ"	×	2WD	26.400
		ニッサン	SAKURA	EV	X	EV	2WD	51.150
貨物車	ライトバン	ニッサン	NV150 AD	1500	DX 450kg積	×	2WD	38.500
		トヨタ	プロボックス	1500	G 400kg積	×	2WD	35.970
	軽1BOX	ダイハツ	ハイゼットカーゴ	660	デラックス 350kg積	×	2WD	29.150

※リース料は、リース契約期間 60 カ月間として作成しています。
 ※SAKURA は CEV 補助金 55 万円が受けられます。(補助金については次世代自動車振興センターの WEB サイトをご確認ください。)
 ※リース料には、下記メンテナンス費用を含みます。
 スケジュール点検、法定点検、継続車検整備、一般整備、故障修理(ロードサービス)、パンク修理、エンジンオイル交換及び補充(オイルエレメント含む)、代車提供、バッテリー交換(必要回数)、タイヤ交換(夏タイヤ必要本数)
 ※電気自動車の動力バッテリーはメーカー保証範囲内の保証となります。
 ※リース料は、契約期間、走行距離、架装品によって変動します。 ※車両本体価格、公租公課変動の場合は金額変更になります。
 ※本リース料の有効期限は、2025 年3月末の新車登録迄となります。

事業所名	電話番号
担当者役職・氏名	メールアドレス